

Ⅶ 地域社会 「互いを尊重し共に支え合う社会を目指して 一人一人を生かした教育」

これからの地域社会

ここ数年、私たちの社会は、多様化という大きな変化の渦中にある。例えば、障害者総合支援法（平成25年施行）などによって、ハンディのある人も、病院や施設で隔離されて生きるのではなく、地域社会の中で支援を受けながら、自分自身で選択した生活を送ることができるようになった。大人の発達障害も少しずつ認知されるようになり、発達障害者支援法（平成28年改定）などにより、発達障害者支援センターが都道府県に設置され、就労の機会の確保や企業の中での支援の取り組みが進んできている。また女性だけでなく、社会の中で性的マイノリティの当事者が声をあげ、その理解や支援も少しずつではあるが前進していると感じる。近い将来、外国人がさらに増えて私たちの地域社会の一員となり、社会を支える存在になることは確実である。さらに、コロナ禍という大きな波によって、学び方や働き方に選択肢が増えたのと同じく、個々人の生き方、特に結婚や家族に関する考え方の変容も後押しされ、様々な選択が社会に認知されてきている。

このような社会の変化は、当然、子ども達やその家庭環境に直接影響を及ぼしている。影響を受けたのは家庭ばかりだけではない。学校の教職員にも同じことが言えるはずである。特に若い教員は、コロナ禍で人との接触を厳しく制限されてしまい、コミュニケーションの経験を積み、大切な繋がりを作る時期を失っている。コロナ前とは違う価値観を持っているかもしれない。この大きな波の中で、一人一人を生かした教育が、学校に求められている。

しかし、この多様な背景を持つ子ども達に寄り添うことは、学校と家庭だけで担うものではなく、また完結するのでもない。人間は、人間同士の関係の中で、様々な体験をしながら生きるための力を養っていくのではないだろうか。大きな変化があるからこそ、そこで生きる子ども達について「社会で子どもの育ちを支える」「地域の子どもは地域が育てる」という認識を、社会を構成する一人一人が自分事として共有しなければ、教育が成り立たなくなっている。そのために何ができるのかを、地域・保護者からの目線で役割ごとに考えてみたい。

1 教育委員会 ～制度設計とその整備

教師が授業に集中し、一人一人に合った教育を進めるために、まずクラスの中で、児童生徒に寄り添うことができる人材配置の制度を作ることが、大変有効である。このような支援をする人材は、教員が力不足だから必要なのではなく、クラスに数人は在籍する特別な支援を要する子どもへの対応を担当してもらうことで、他の子ども達にとってもより良いクラス経営ができ、全ての子ども達の教育を受ける権利を保障するものである。

また当然であるが、教員の特別支援教育への理解を進めるための研修の充実が必要である。特別支援教育を学ぶということは、単に障害を理解し対応を学ぶだけに止まらない。自分とは違う他者を理解するという作業であり、さらには自分自身を理解することになる。「生徒指導提要」に基づく生徒指導、学級経営にも不可欠であるし、保護者への対応にも必要になってくる。職層ごと（初任者、管理職、特別支援教育コーディネーター等）や理解のレベル別に研修を進め、専門性を深めていただきたい。

さらには、保護者や地域住民に子ども達の多様性を認識してもらい特別支援教育の理解を進めるために、保護者・地域向け講座の開催やHP・SNS・広報紙等での行政からの周知啓発が必要である。社会教育または生涯学習分野からのアプローチも可能である。理解啓発をすることで、誰しもが無意識のうちに持っている心の中の壁を取り払うことにつながって欲しい。

【学校サポーター制度】 東京都八王子市教育委員会

地域によって名称は違うと思うが、八王子市ではクラスの中に入る支援員を「学校サポーター」と呼ぶ。特別な支援を必要とする児童生徒を支援することを目的とし、学級担任の指導を支えることにも貢献する有償ボランティアである。保護者や学生、地域の人が特別支援を学び、学校サポーターとして児童生徒の支援に入ることが定着している。八王子市では、学校サポーターの質を保つための研修・スキルアップのための育成プログラムもある。初級年6回、中級・上級は隔年で年3回程度実施され、発達障害の理解や具体的な支援方法、学校との連携の仕方を学んでいく。さらに修了者には「認証学校サポーター」という認証制度があり、個人として専門性を高めることができるようになっている。学校サポーターの中には、自分自身も発達障害等の支援を必要とする子供を育てている保護者がたくさんいる。学ぶことによって、子供と向き合い子育てを乗り越えてきた人達である。子育ての難しさや苦しさを知っているからこそ、我が子以外の子ども達のために、学校で子どもと先生を支えてくれている。今や各小中学校に数人ずつ配置され、学校の中の欠かせない地域人材である。(参照) <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/003/003/006/p004729.html>

【特別支援教育に関する教員研修制度】 東京都八王子市教育委員会

4月には、第五次特別支援推進計画の策定に伴い、全教員対象に動画配信を行った。さらに八王子市の特別支援教育を担う人材を育成するために、「担当者別研修」として、特別支援教育コーディネーター研修・特別支援学級主任研修・特別支援教室拠点校主任研修を各年2回、「段階別研修」として、初級（初任者を含む）全8回・中級全6回・上級全5回を実施している。段階別研修では、基本的な特性理解に始まり、特性ごとの支援方法や色々な切り口のアプローチ方法を学ぶことができ、実践事例発表も課されている。

2 園と学校 ～理解教育

「恐れは常に無知から生じる」(ラルフ・ワルド・エマーソン)と言われる。知識がないことから、周りの子どもたちの違いを客観的に理解することができず、差別やいじめが生まれやすい。眼鏡をかけている子どもは視力が低いだけであり、場面緘黙の子どもは人前で発語できないだけであり、ASDの子どもはこだわりが強く友達との関係づくりが苦手なだけなのだ。しかも全員がクラスの一員である。先生方は、支援を求める子どもの状況を自分事と受け止め、合理的配慮をしているだろうか。支援が必要になるのは障害者だけではない。たとえ健常者であっても、一生のうちには必ず支援を必要とする時期(例えば乳幼児期、高齢期、怪我や病気をした時、災害に遭った時など)があることを忘れてはいけない。児童生徒はできるだけ小さな時から、適切な障害理解やクラスの子供達との特性理解を学ぶことが、

自分自身やクラスの障害のない友達への理解をも生む。感情に訴えて「可愛そう」だから支援が必要だ、というのではなく、客観的事実として、障害等によりバリアがあるから合理的配慮を受けている、と理解する素地を作らなければならない。

またそのためには「一緒に育つこと」が最大の理解教育の機会となるであろう。文部科学省も特別支援学校と小中学校や高校のいずれかを一体的に運営するモデル校を創設し、障害のあるなしにかかわらず子どもたちが一緒に学ぶ状況を目指すとしている（通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告 令和5年3月）。それを待つまでもなく、特別支援学級があれば、一緒に活動する時間を多く確保し、特別支援学校との副籍交流を対面で活用するなど方策を講じてみて欲しい。一緒にいることで起こる「違和感」こそが、理解教育の最大のチャンスではないだろうか。価値観や行動が違う人を受け入れて一緒にクラスを作っていくことは簡単ではない。違和感を乗り越えるには、苦しいこともあるかもしれない。しかし、どんな友達がいても、合理的配慮をしながら共に学ぶことが当たり前のクラスで育った子どもは、きっと社会の中の多様性も受け入れることだろう。

もちろん、保護者・地域への理解促進も同時に必要で、特別支援教育が進められていることや合理的配慮の意味を、管理職から、当該児童生徒の保護者だけでなく、全ての保護者に対して説明することが求められる。一人一人を生かした教育を進めるのであれば、周りの保護者の理解は欠かせないのである。教員や保護者が、子供の持つ特性や困り感を認識して、合理的配慮は当たり前を受けられるものだということを共通理解していなければ、合理的配慮を受けた子どもが配慮を受けることを友達から非難されたり、友達と違うことに引け目を感じて、自ら支援を受けない判断をしたりすることになる。

その中でも支援の必要な児童生徒の保護者は、長い間、子供の育てづらさを抱えて苦しんでいる。ぜひこのような保護者への支援として、相談や学びの機会を増やしたり気兼ねなく話せる当事者の会を開催したりして、家庭の安定に繋げていただきたい。これは忙しい教師が時間を割かなくても、学校運営協議会や地域学校協働活動が担うことができる。

また学校が、学校運営協議会と、いじめ・不登校等も含めた児童生徒の状況を共有することが、地域の理解を促すための入り口であることは言うまでもない。

【通常級における障害理解教育】 東京都八王子市立第七中学校

当事者本人が、受けたくない、他の生徒と違うことをしたくないと合理的配慮を受け入れなかったことが大きな契機となり、生徒への理解教育の必要を痛感し、年に3回、道徳科の授業で障害理解教育に取り組むことにした。

1年生（B相互理解・寛容）

- ①（自分自身の強みを知る） 自分の特性を知るために、どんなタイプかを色分けして考える。
- ②（普通とは何かを考える） 様々な対比するもののどれに自分が当てはまるかを答えさせ、少数派は普通でないのか、を考える。例えば、動いていないと落ち着かない⇔じっとしていると落ち着く、人と話すのが好き⇔一人で作業するのが好き、体を動かすのが好き⇔座って活動するのが好き、論理型⇔直感型など。最後に自分のセールスポイントを考えさせた。
- ③（発達障害を知る） 「かなわね」という発達障害のある児童の描いた絵本を読んで、この

子がどういう生きづらさを持っているのかを知り、もしあなただったら、どんな声かけをして欲しいかを考える。

2年生（C 公正、公平、社会主義）

- ①（できないことをできるに変える優しい工夫） 社会の中でどのように障害のある人を受け入れることができるか、各人の力を引き出すにはどんな配慮が必要か、障害があっても自分の意思で幸せな人生を送ることができること等を日本理化学工業の動画の鑑賞で学び、感想を話し合う。
- ②（全ての人々が幸せに暮らせる優しい工夫） 宿題として、生活の中で見つけたユニバーサルデザインの写真を撮ってくる。これをユニバーサルデザインとバリアフリーに分けて考え、障害者にとって優しい工夫は、誰にとっても優しいことに気づく。
- ③（できないをできるに変える） 生徒がずるい、特別扱いと感じる合理的配慮の例を示し、なぜそう思うのかを考える。例：黒板の文字をタブレットで写真を撮る。その後ディスレクシアの見え方を示し、合理的配慮はずるいではなく、配慮をして初めて同じスタートラインに立てることを理解させる。さらに、封筒にまっすぐにテープが貼れない、数字や文字を区別できない、集中力が続かないなどの場合の合理的配慮を考えさせる。日本理化学工業の動画を視聴して、「究極の人間の幸せ」について考えた。

3年生では、キャリア教育につなげることを予定している。この授業を受けたクラスでは差別的な言葉が聞かれなくなったそうであり、周りの子が暖かく見守り、受け流したり距離を保ったりできている。また、できないことがあるとその理由を知りたがるようになったなど、2年間の生徒の変容を感じているようだ。

3 学校運営協議会と地域学校協働活動 ～第三の力

学校が地域社会に開かれた学校であることを推し進めるツールとして、学校運営協議会の設置が努力義務となり（地教行法 平成26年改正）、全国の公立学校のうち52.3% 18,135校がコミュニティスクールを導入している（令和5年）。さらに、地域学校協働活動との両輪の活動が推奨されている。そのためには、教育委員会のビジョンと指導力、各学校の管理職の適切な情報公開と地域との信頼関係、そして地域住民の思いが一体となって力を発揮することが必要である。

学校運営協議会の目的は、子ども達の課題解決を学校経営を通して実現し、「社会に開かれた教育課程」として地域と共有することであり、それを地域との関わりの中で、実践していこうとするのが地域学校協働活動である。学校の抱える課題は、地域の課題の反映であり、その解決を模索することは、地域の課題解決に直結するのである。

学校に保護者や地域の人が入る活動が、花壇の整備や図書整理であっても、子ども達は、自分たちのために汗を流す大人の姿を目にする事になる。さらに家庭科を始めとする授業の補助や放課後の学習支援の場で直接話す機会があると、その大人の生き方や考え方に触れて、自分の将来の生き方を考えるだろう。また地域の人に学校を支援してもらうだけでなく、逆に、児童生徒が地域の祭りに参加したり、大人と一緒にボランティアとして地域活動に加わったりすることもできる。そういう場で、生き方は様々あり失敗しても良いことを知り、たとえ失敗しても褒めてくれる人と出会い、信頼できる大人がいることを感じてくれるだろ

う。学校と家庭という枠の外の世界との接点が、新たな相談相手を作り、自己有用感を高め、自分の将来を肯定的に考えることができれば、たとえ学校に行かなくても人生を自分の判断で切り開く力を持ってくれるに違いない。

学校運営協議会や地域学校協働本部が設置された学校ではすでに様々な取り組みが行われている。もちろん両者は万能ではないし予算や人材の限りもあるが、学校内だけでなく学校外の子どもの居場所作りや、支援が必要な児童生徒の保護者や不登校の子ども達の保護者の茶話会を始めるところもある。地域の人や卒業生も来ることができる学校カフェや子ども食堂を立ち上げるところも出ている。子ども達一人一人を大切にするための仕掛け作りをする力は十分にあるはずである。子ども達の生活する居場所は学校・家庭だけに限られない。地域の中にも安心できる温かいサードプレイスがあり、地域ならではの出会いを生んでいってほしい。これは子ども個人の幸せにつながるだけでなく、参加する大人にとっても、地域社会にとっても、ウェルビーイングに資する活動になるであろう。

【てごネット・ゆめネット】 鳥取県伯耆町地域学校協働本部

伯耆町では、地域学習の成果を地域に返すために、各校の自己肯定感アンケートやCSポートフォリオ、学校運営協議会での検討を経て、地域貢献活動を推進している。そのために以前からあった地域の大人が学校・保育所を支援する「てごネット」に加えて、学校の子供達が地域貢献活動をするための「ゆめネット」を地域学校協働本部に立ち上げた。地域の公の団体を中心に依頼し、17事業が立ち上がっている。例えばスポーツクラブの親子運動遊びの補助、美術展の受付補助、りんごの収穫・選別など、中学生の希望者が休日などに参加している。中学生にとっては、大人の世界との接点であり、働くことの意義を理解し、地域との繋がりを考える機会となっている。地域にとっても、中学生の活躍は、地域の活性化をはかり元気をもらうことができる。またこの取り組みを教育課程に位置付け、持続可能な取り組みとするためには学校運営協議会の関わりが必要である。

(参照) 令和5年文部科学省「全国コミュニティ・スクール研究大会by南部町」第1分科会
https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/nan-bucho_forum_shiryoku-bun01_02houki-town.pdf

ⅡからⅥまでの各校種からの提言は、牽引力のある校長や力のある教師の素晴らしい実践であるが、それを推進する園長や校長・教師が異動したら終わるのではない。その実践は、学校運営協議会が承認し、一緒に推進してきたものである。たとえ校長が代わっても、学校運営協議会がそれを次に引き継ぎ、維持する役割を担っている。「校長が代わっても学校は変わらない」と言われる所以である。しかし学校運営協議会は、単に今までの良い実践を保持するだけではない。新しい校長の新たな視点を取り入れながら、学校評価等を参考に、変化する地域の実情にあった教育に取り組み、今まで築いたものの上に積み重ねていくことが求められる。令和4年の児童・生徒の自殺者数は、統計のある昭和55年以降初めて500人を超えて過去最高となり、小中学校の不登校の児童生徒は30万人に迫り、これも過去最高となっている。令和2年末の厚生労働省のヤングケアラーの調査では、中学2年生の5.7%、通信制高校2年生では11%が、世話をする家族がいると答えている。様々な事情が考えられるが、これらは「大人」の責任に違いなく、早急な、かつ根本的な対応が求められている。ただそ

これは学校だけがするのではない。子ども達の周りの保護者・地域も含めた「大人」が意識をかえ、子ども達の抱えるものを他人事ではないと感じることが必要である。学校運営協議会は、その牽引役を担うものである。

4 社会教育 ～つながる居場所

現代の社会教育に求められるものは、趣味的教養的活動だけでなく、その先に社会の中でつながりを生み出し、学んだことを地域社会の課題解決に生かして、持続可能な社会をつくる教育である。一人も取り残さないための社会的包摂が大きな目的となっている。地域の大人がそれぞれ持っている経験や発揮できるスキルは一人一人違い、それをうまく引き出して子ども達一人一人を生かした教育と結びつけることができないだろうか。そのためには、コーディネートが必要で、公民館・図書館・児童館等の社会教育施設だけでなく、地域学校協働活動推進員や社会教育士などを含めた市民の力が鍵になる。実際に地域の中に多世代や多様な人々誰もが参加できる交流拠点があることが、つながる居場所を作り、そこが地域課題の解決を探る場所になることになるだろう。

【あおばコミュニティテラス】 横浜市青葉区

横浜市にいくつかある青少年の地域活動拠点で、公設民営の施設であり、学校でも家庭でもない「中・高校生世代のサードプレイス（居場所）」となっている。スタッフや他の利用者と交流できるフリースペース、ふらっと立ち寄って一人で勉強や読書を楽しめるパーソナルスペースなど、一人ひとりの思いで過ごせる自由な空間がある。また、中高生が自主的に参加し、まちの魅力づくりや地域課題の解決について政策提言につなげる「あおば未来プロジェクト」では、数十人の中学生・高校生・大学生が活動し、保護者が子育てを語り合える「思春期お茶の間会」や保護者向け講座、えんがわ相談会も実施している。

(参照) <https://aobact.com/>

私たちが目指す「一人一人を生かした教育」の先にある共生社会とは、どんな社会だろうか。例えば20年後の社会…テクノロジーの進歩は加速し、自動運転の車が走り、教育はもとより医療や介護の分野もAIやロボットで成り立っていることだろう。どんな通信手段が普通になっているかは想像もできない。ただその中で、泣いたり笑ったりしながらも人間の営みは営々と続いているはずだ。様々な格差は小さくなり、生きづらさを抱える人が少なくなり、お互いの価値観を認め合いながら、「自己責任」「同調圧力」に振り回されることなく、各人が自分の望む生き方ができる社会になって欲しいと願う。様々な人がまぜこぜに生活する中で、自然に多様性が認められ社会に参画でき、排除されない社会、ひとりも取りこぼさない温かい社会を作るということを、今、私たちから始めたいと思う。